

平成24年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（春季）

民法

以下の〔問題1〕〔問題2〕に解答しなさい（50点×2問＝100点満点）。

〔問題1〕（50点）

単独で有効に法律行為を行う能力が欠けている者あるいは不十分な者に対して、わが民法典はどのような保護を行っているか、また、この者と取引をした相手方に対してどのような保護を認めているかを説明しなさい。

〔問題2〕（50点）

いわゆる「債権者代位権の転用」とはどのようなものか。内容を説明しなさい。